

第708号
令和4年 7月
2022年



広報やわた

ホームページ
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 F A X (075)982-7988

令和4年(2022年) 6月1日現在
人口6万9749人 前月比 3人増
男:3万3871人 女:3万5878人
世帯 3万3634世帯
動き 出生 31人 死亡 70人
(5月分) 転入 217人 転出 175人

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と
環境にやさしい植物インクを使っています

市制施行45周年



プール学習(橋本小学校、6月17日)

今月の主な内容

市議会第2回定例会、行財政検討審議会を設置、
新型コロナウイルス情報 2面
令和4年度市職員採用試験、会計年度任用職員
募集 3面
松花堂昭葉イラストコンテスト作品募集、やわ
たミドルクラブ入会者募集 4面
熱中症にご注意、子育て世帯生活支援特別給付
金、雨水貯留施設(雨水タンク)設置助成金 5面

介護保険施設などの食費・居住費(滞在費)を
減額、災害時生活用水協力井戸に登録を 6面
八幡市商工業活性化補助金、ファミリーサポ
ーターのサポート会員募集、子育てすくす
く 7面
後期高齢者医療特集(令和4年度の被保険者証
(1回目)と保険料額決定通知書を送付、窓口
で支払う医療費に「2割」の区分が追加ほか) 8・9面

情報ひろば(市政、イベント、講座・教室、募
集) 10・11面
相談、年金、短信、生活、図書館 12・13面
保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)、
やわた未来いきいき健康プロジェクト新規参加
者募集、健康マルシェ&まちウォーク開催 14・15面
まちの話題(佐藤康光杯争奪将棋大会、田植え、
ヤングケアラー研修会、今月のこの人) 16面

市公式SNS

YouTube



Twitter



LINE



Instagram





マクロとミクロ

「全体を見て仕事をしなければならぬ(物事を判断しなければならぬ)」と、よく言われます。

他方で「神は細部に宿る」という言葉があり、一般的に「細かい部分までこだわり抜くことで、全体としての完成度が高まる」と解釈されています。

私も学生時代に細部が大切である旨で言われた記憶があります。さらに、若い時の友人の行動で『アレ』と軽く引かかると思ったことが、後年になり増幅された(酷い)もの

になったのを見て、この言葉が思い浮かんだこともありました。

先日、複数の方から職員の話が聴けました。早稲、戸内メールで注意喚起することにも部長会での徹底を指示いたしました。

日常業務でおろそかになりかけていることは、いち早く対応することが大事に至ることを防ぎます。

個別事象をその職員のせいにするのではなく、よりよい組織を創るという大きな視点からの取り組みも不可欠だと思いますので、本年度は若手職員担当者意識向上のための研修に取り組みしたいとしました。

新型コロナワクチンの追加(4回目)接種について

4回目接種に必要な接種券などを同封し、3回目接種後5カ月を経過する日から順次発送しています。7月の発送スケジュールは表のとおりです。

接種券が届き次第、予約することができます。予約方法など詳しくは、接種券に同封するチラシをご覧ください。

7月の個別通知の発送スケジュール

3回目接種日	個別通知発送日
令和4年 1月29日～2月5日	7月5日
2月6日～12日	7月12日
2月13日～19日	7月19日
2月20日～26日	7月26日

※発送日から1週間以上経過しても個別通知が届かない場合は、市コールセンターへお問い合わせください。

問八幡市新型コロナワクチンコールセンター
(☎0570-056-786)
毎日午前9時30分～午後4時30分

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

令和4年1月～5月累計()内5月分	去年同期累計
火災出動	12件 (3) 3件
火災以外の出動	175件 (32) 133件
救急出動	1,715件 (373) 1,485件
搬送人員	1,545人 (346) 1,381人

【お詫びと訂正】

広報やわた6月臨時号(第26回参議院議員通常選挙特集)のC面に掲載しております期日前投票所の「子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)内放課後児童健全育成施設」の掲載内容(時間の表記)に誤りがありました。正しくは下記のとおりです。

【誤】午後10時～午後8時
【正】午前10時～午後8時

補正予算案等を提出

市議会第2回定例会

令和4年八幡市議会第2回定例会が6月7日に開会され、市は令和4年度一般会計補正予算案などを提出しました。

定例会に提出した案件は報告8件、条例案3件、補正予算案4件、その他案件1件の計16件です。

補正予算案は令和4年度一般会計予算に7億3千670万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を347億1千410万円としました。

主な補正予算案は▽住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費1億5千万円▽子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費1億2千600万円▽下水道料金の基本料金4カ月分(2期分)の減免にかかる費用1億9千700万円▽新型コロナウイルスワクチン4回目接種にかかる費用1億2千400万円などです。

条例案は、八幡市税条例等の一部を改正する条例案、八幡市都市計画条例の一部を改正する条例案、八幡市地区計画区域建築物制限条例の一部を改正する条例案です。

問財政課 (☎983・1697)

行財政検討審議会を設置

本市の財政状況は、新型コロナウイルス感染症の影響など景気情勢が不透明な中、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、個人市民税の減収が今後も見込まれる反面、社会保障関係経費等の義務的経費は増加傾向にあるなど、これまでも増し続けて歳入歳出のバランスを維持していくことが難しい状況となつています。

このような状況下においても、中期に差し掛かる第5次八幡市総合計画を着実に推進するとともに、将来を見据え、将来世代に負担を強いることがないよう、持続可能な行財政運営の推進を図る必要があります。

そこで、令和5年度を初年度とする第8次行財政改革の計画策定に向け、5月27日に市長の諮問機関「行財政検討審議会」を設置しました。

同審議会は、市民公募2人を含む10人の委員で構成され、会長に橋本行史氏、副会長に壬生裕子氏と田中克己氏が選出されました。

審議会など傍聴できます

審議会などを次の日程で開催しますので、傍聴希望の方はお越しください。

行財政検討審議会

- 【第3回】
- 日時 7月29日(金)午後2時～
 - 場所 分庁舎2階会議室A
 - 傍聴方法 当日の午後1時40分～50分に会場入口にて受け付けします。
 - 定員 10人(先着順)
- 【第4回】
- 日時 8月30日(火)午後2時～
 - 場所 分庁舎2階会議室A
 - 傍聴方法 当日の午後1時40分～50分に会場入口にて受け付けします。
 - 定員 10人(先着順)

行財政改革検討懇談会

- 令和元年度から令和3年度を計画期間とした第7次行財政改革実施計画の市の取り組み結果について報告し、委員の皆さんからご意見をいただきます。
- 日時 8月2日(火)午後2時～
 - 場所 分庁舎2階会議室A
 - 傍聴方法 当日の午後1時40分～50分に会場入口にて受け付け
 - 定員 5人(先着順)

※コロナ禍により、開催方法を変更する場合があります。

第5次八幡市総合計画 第5次実施計画を策定

堀口市長からは、行財政改革への取り組みとして、①持続可能な行政経営体制の確立(持続可能な財政基盤の確立、市有財産のマネジメントおよび有効活用、機動的な執行体制の確立)②人口減少・アフターコロナを見据えた行政サービス「第8次行財政改革実施計画」を策定し、行財政改革の取り組みをさらに推進します。

第5次八幡市総合計画第5次実施計画を策定しました。第5次実施計画は、総合計画第5次実施計画を策定し、実施計画とは、総合計画に掲げる施策を実現するための具体的な取り組みをまとめたものです。

今回策定した第5次実施計画には、総合計画で定める指標の進捗状況や令和4年度から令和6年度までの3年間の主な取組内容などを掲載しています。

計画書は市役所2階の閲覧コーナー、市ホームページでご覧いただけます。

*表彰

野生生物保護に関し、特に顕著な功績のあった個人や団体などを対象とする野生生物保護功労者表彰で京都女子大学名誉教授の高桑進さんが環境大臣賞を受賞されました。

令和4年度 市職員採用試験

試験職種、採用予定人数および受験資格

職 種	採用予定人数	受験資格
事務職A (一般事務)	6人程度	(1)平成7年4月2日以降に生まれた人 (2)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人
事務職B (手話通訳士)	1人	(1)昭和42年4月2日以降に生まれた人 (2)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人 (3)手話通訳士または都道府県および政令指定都市認定手話通訳者の資格を有する人または令和5年3月31日までに取得見込みの人
技師(土木)	1人	(1)昭和57年4月2日以降に生まれた人 (2)2級土木施工管理技士以上の資格を有する人または令和5年3月31日までに取得見込みの人、または学校教育法による高等学校、高等専門学校、大学等の土木専門課程を卒業した人または令和5年3月31日までに卒業見込みの人
消防職	2人	(1)平成7年4月2日以降に生まれた人 (2)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人 (3)普通自動車運転免許(AT限定は不可)を有する人または令和5年3月31日までに取得見込みの人 (4)採用後の通勤時間(片道)が概ね1時間以内の人
幼稚園教諭 保育士Ⅰ	3人	(1)昭和62年4月2日以降に生まれた人 (2)幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有する人または令和5年3月31日までに取得見込みの人
幼稚園教諭 保育士Ⅱ	3人	(1)昭和52年4月2日～昭和62年4月1日生まれの人 (2)幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有する人または令和5年3月31日までに取得見込みの人で、5年以上幼稚園教諭または保育士として業務に従事した人(令和5年3月31日現在で5年以上従事)

※幼稚園教諭・保育士ⅠおよびⅡの共通の注意事項

- (注)採用職種(幼稚園教諭または保育士等)、配属施設(幼稚園、保育園またはこども園)は採用時に決定します。
(注)幼稚園教諭免許の更新対象となった人、更新された人は更新講習修了確認証も併せて提出してください(令和5年3月31日までに取得見込み可)。
(注)保育士資格には「保育士証」が必要です(令和5年3月31日までに取得見込み可)。

保健師	1人	(1)昭和57年4月2日以降に生まれた人 (2)保健師免許を有する人または令和4年度の国家試験で取得見込みの人
技術員 (ごみ収集業務)	2人	(1)平成8年4月2日以降に生まれた人 (2)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人 (3)中型自動車運転免許(8ト限定も可。AT限定は不可)を有する人または令和5年3月31日までに取得見込みの人
調理員 (給食調理)	1人	(1)昭和52年4月2日以降に生まれた人 (2)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人 (3)調理師免許取得後、学校や病院などの給食施設や飲食店等で3年以上飲食物の調理業務に直接従事した人(令和5年3月31日現在で3年以上従事) (注)配属施設(保育園、こども園または小学校)は採用時に決定します。

- (注1)上記の受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の各号に該当する人は受験できません。
(注2)上記の免許・資格を指定の期日までに取得できなかった場合や卒業できなかった場合、その他、受験資格を満たしていない場合は採用することはできません。
(注3)日本国籍を有しない人は、公権力行使等の職(管理職を含む)に就くことはできません。

令和4年度市職員採用試験を実施します。
市民本位で考え、行動し、思いやりのある人間性豊かで有能な人を求めます。市民のために力を尽くしてみませんか。

第1次試験の日時と場所

区 分	日時(予定)	場 所
事務職A・B、 消防職	9月18日 午前9時10分～午後1時	文化センター
調理員、技術員	午前9時10分～正午	
技師(土木)、 幼稚園教諭・保育士、保健師	(日) 午前9時10分～午後3時	

採用予定日

令和5年4月1日以降

募集要項、受験申込書の配布場所

市役所人事課、生涯学習センター、各公民館・コミュニティセンター、生活情報センター、八幡人権・交流センター、有都交流センターで配布しています。
※市ホームページからも入手可。

申込方法(郵送のみ)

提出書類を封筒に入れ、7月4日(月)～25日(月)に郵送(〒614-8501市役所人事課〈住所不要〉)。
※当日消印有効。
※封筒の表に「採用試験申込書類在中」と朱書きのうえ、必ず簡易書留で送付してください。
※その他、採用試験に関する詳細は、 募集要項や市ホームページをご覧ください。

アルバイト登録者募集

人事課では随時、アルバイト職員(時間額会計年度任用職員)の登録者を募集しています。

募集職種

一般事務、幼稚園教諭、保育士、保育補助員、看護師、保健師、庁務員、給食調理員、図書館司書、ごみ収集作業員、放課後児童クラブ支援員など
※必要に応じて、登録者の中から書類・面接等での選考を経て採用するため、必ず雇用があるとは限りません。あらかじめご了承ください。

問人事課 ☎983-1792

会計年度任用職員募集

募集職種などは表のとおりです。
勤務時間や報酬などは職種ごとに異なります。また、業務内容や採用条件などの詳細は、担当課へお問い合わせください。
※詳細は、こちらのQRコードからもご覧いただけます。



職種名	受験資格および業務内容	問い合わせ先
手話通訳士	手話通訳士、または都道府県および政令指定都市認定手話通訳者資格を有し、手話通訳業務や一般事務補助に従事できる人	障がい福祉課 ☎983-2129
児童センター補助員	学童保育への関心と子育て中の人を応援したいという意欲のある人で、子どもたちへの遊びの提供や補助業務に従事できる人	子育て支援課 ☎983-1112
放課後児童クラブ補助員		
保育士・幼稚園教諭	保育士資格または幼稚園教諭免許を有し、公立保育園・幼稚園・認定こども園における保育業務に従事できる人	保育・幼稚園課 ☎983-1866
事務補助	申込ハガキの内容確認や、エクセルやワードを使用した名簿作成事務などに従事できる人	高齢介護課 ☎983-5471

職種名	受験資格および業務内容	問い合わせ先
保健師	保健師、助産師、看護師のいずれかの資格を有し、新生児訪問、乳幼児健診、がん検診などの業務に従事できる人 保健師の資格を有し、成人や高齢者への健康教育や家庭訪問などによる保健指導業務に従事できる人	健康推進課 ☎983-1115
収納専門員	金融機関などにおける窓口・徴収勤務の実務経験が1年以上ある人で、窓口業務、納付相談ほか、納付書発行などの一般事務に従事できる人	国保医療課 ☎983-2962
調理員	調理補助・洗浄などの実務に従事できる人 ※調理師免許の有無は問いません。	保育・幼稚園課 ☎983-1866 学校教育課 ☎983-1127

市制施行45周年記念 松花堂昭乗イラストコンテスト

松花堂昭乗は、江戸初期に活躍した石清水八幡宮のお坊さんで、書道、絵画、茶の湯などあらゆる芸術に秀でた文化人です。

特に人物画ではキャラクター化するように特徴をつかんで描いており、古のイラストレーターといえる存在です。

そこで、「松花堂昭乗イラストコンテスト」を開催し、全国の小・中・高校生からイラストを募集します。

■募集作品

用紙はA4サイズで、デジタル・アナログどちらでも可

※デジタルの場合は2480×3508pixel、350dpi。

縦、横などの向きおよび表現方法、画材は自由

写真・コピーは不可

※CGプリントアウトは可。

テーマ「わくわく」作品募集



組合平斎筆
「松花堂昭乗自画像」部分
(松花堂美術館蔵)

伝わってくる楽しそうな雰囲気からは、自然と周りに人を引き寄せるパワーが！
松花堂昭乗のように、自分も周りも「わくわく」させてくれるイラストにしてください。

松花堂昭乗は書や絵画・お茶などで周りの人を「わくわく」させました。

ゲームに夢中になる、友だちと一緒に写真を撮る、少し遠方までお出かけしてみる、いつもと違っておしゃべりする、肌に触れる風や季節の移ろいを感じる、コイバナで盛り上がる……。

日々の暮らしの中には、数えきれないほどの「わくわく」が。

「わくわく」が

無は問いません。

宇治郵便局留へ郵送

賞と副賞
大賞1人 副賞ペンタブレット

以下は①～③の部門ごとに賞と副賞を贈呈。

最優秀賞1人(副賞コピー用紙1000枚)

優秀賞1人(副賞コピー用紙500枚)

佳作1人(副賞コピー用紙200枚)

応募方法

作品の裏面に①氏名(ふりがな)②年齢③学年(該当する人のみ)④郵便番号と住所⑤電話番号⑥お持ちの場合はEメールアドレス⑦作品タイトル⑧作品説明やコメント⑨このコンテストを何で知ったかを明記、または専用サイトからダウンロードした応募用紙に必要事項を記入し、作品の裏面にしっかりと貼り付け、7月1日(金)～11月30日(水)必着で一般社団法人京都山城地域振興社・松花堂昭乗イラストコンテスト(係)611・8790 京都府宇治市宇治山6

入選者発表時期

令和5年2月下旬までに、入選者に結果を通知します

同年3月の授賞式に併せて、専用サイトに入選作品と入選者名を公表し、松花堂庭園・美術館でも入選作品の展示を行います

その他

入選作品の著作権は、主催者に帰属し、今後の広報活動に使用する場合があり

ます

※その他の詳細は、お問い合わせください。

問合せ先

京都府宇治市宇治山6

京都府宇治市宇治山6

京都府宇治市宇治山6

京都府宇治市宇治山6

京都府宇治市宇治山6

京都府宇治市宇治山6

京都サンガF.C.を 応援しよう!

八幡市ホームタウンデー

八幡市は京都サンガF.C.のホームタウンです。

ホームタウンデーには、市民の皆さんはサンガの試合を特別価格で観戦できます。

スタジアムから京都サンガF.C.を応援し、プロの迫力を体感しませんか。



■日時 8月6日(土) 午後6時30分キックオフ(v.s.柏レイソル)
■場所 サンガスタジアム by KYOCERA(亀岡市追分町)
■席種および割引価格

席種	券種	価格
バック上層	大人	2,790円(通常3,100円)
指定席	小中高生	990円(通常1,100円)
ホーム	大人	2,340円(通常2,600円)
指定席	小中高生	810円(通常900円)

※1申し込みにつき、12枚まで購入可(先着順)。

※チケット完売次第、受付終了。

※未就学児は、保護者1人につき1人まで膝上無料。

■申込期間 7月22日(金)午前11時～8月6日(土)の試合当日ハーフタイム終了まで。

※右記QRコードからアクセスし、申し込んでください(申し込みには、JリーグID(登録無料)が必要です)。



■ホームタウン事業に関すること＝政策推進課(☎983-1014)
チケット購入に関すること＝京都サンガF.C.ホームタウン推進課(☎0774-55-7603)

1やわたミドルクラブ募集概要

区分	内容
対象者	やわた未来いきいき健康プロジェクト(みらいいき)に参加している、またはこれから参加する市内在住の昭和37年～昭和57年生まれの市民
活動期間	9月1日(木)～11月30日(水)の3カ月間
活動場所	【次のいずれかに参加】 コナミスポーツクラブ八幡(八幡源氏垣外51) ゲンゼスポーツ京都八幡(欽明台北3-1)
定員	各スポーツクラブ50人まで(先着順)
参加費	無料
活動内容	・月8回を上限にスポーツクラブを利用 ・参加者だけが閲覧できる自宅用運動動画の視聴 ・栄養補給や休養の取り方に関する動画の視聴
参加の流れ	①参加申込②参加決定の通知(8月上旬ごろ)③事業説明会への参加(8月下旬)※説明会の日程は表2をご覧ください。④事業への参加
申込方法	申込書(健康推進課または市ホームページから入手可)を7月1日(金)～8月1日(月)に健康推進課窓口へ提出、または市ホームページから申し込み※右のQRコードから市ホームページにアクセスできます。



みらいいきに参加している40歳代～50歳代の皆さんへ やわたミドルクラブ入会者募集

「スポーツクラブで」という「身体」

「テレワークで体重が増えた」「体力の低下を実感する」——そんな40歳代や50歳代の人はいませんか。



市が、令和2年10月に実施した「健康まちづくり調査アンケート」によると、コロナ禍が人々の体調や生活習慣に悪影響をもたらしていることが分かり、特に40歳代と50歳代で顕著な傾向がみられました。

2やわたミドルクラブ説明会日程

日時	場所
8月28日(日) 午後3時30分～	福祉会館3F
8月29日(月) 午後7時～	母子健康センター2F

ゲンゼスポーツ京都八幡

日時	場所
8月25日(木) 午後7時～	美濃山 コミュニティセンター
8月27日(土) 午後3時30分～	美濃山 コミュニティセンター

害鳥の捕獲を実施しています

市では、綴喜猟友会八幡支部に委託し、カラスやドバト、ムクドリなどの害鳥から農作物などの被害を防止する

ため、次の実施時期に銃器を使った捕獲活動を実施しています。

活動に従事する会員は、オレンジ色の帽子やベストを着用しています。また、銃器を使用する際は、周辺の安全に十分注意して実施しております。皆さん

のご理解とご協力をお願いします。
実施時期 毎週土曜日、日曜日、祝日の午前6時～10時
実施区域 八幡市北部・中部・東部地区
※天候等により、中止する場合あり。
■農業振興課(☎983-2703)

健康推進課
(☎983-1116)

熱中症にご注意ください

これからの季節は気温や湿度の上昇に伴い、全国的に熱中症および熱中症の疑いによる救急搬送患者数が増加します。

しかし、適切な予防法を知っていただければ熱中症を防ぐことができます。正しい知識をもって、予防や対策を講じましょう。

▼適度に休憩し、喉が渇く前に水分を補給する(たくさん汗をかいたときは塩分も補給する)

▼日ごろから栄養バランスの良い食事と体力づくりをする

▼屋外で距離が十分取れる(2層以上)ときはマスクを外す

■熱中症かと思ったら

次症状があらわれたら熱中症を疑いましょう。

①軽度 めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、気分が悪くなる

②中度 頭痛、吐き気、体がだるい、ぐったりする

③重度 意識がない、けいれん、体が熱い

■熱中症を予防するためには

▼炎天下や高温多湿の場合の作業や運動は避け、エアコンなどで温度を調節する

▼涼しい場所へ移動する(エアコンや扇風機などの風をあてる)

▼保冷剤などで冷やす(首の周り、脇の下、足の付け根など太い血管の部分)

▼水分や塩分、経口補水液などを補給する

■こんな時は

医療機関の受診や救急車の要請を!

症状が改善しない場合はすぐに医療機関を受診してください。

自力で医療機関に行けない場合や重度の症状(意識障害、けいれんなど)が現れたら、すぐに救急車を要請してください。

消防防署(☎981・0399)、健康推進課(☎983・1117)

火災が多発しています

今年の1月～5月末に12件の火災が発生し、昨年の同時期と比較すると、4倍に増加しています。そのうち、建物火災は10件で死者も出ています。

命と財産を守るため、ご家庭では火の元や火の取り扱いに十分注意してください。また、住宅用火災警報器が正常に作動するか定期的に点検するなど、防火への一層の取り組みをお願いします。



消防本部予防課(☎981・0304)

子育て世帯生活支援特別給付金

■対象者

区分	対象	申請
ひとり親世帯分	① 令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人	不要
	② 公的年金等の受給により、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人(未申請の人を含む) ※児童扶養手当にかかる支給制限限度額を下回っている人に限る。	要
	③ 新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人	要
ひとり親以外の世帯分	④ 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている人で、令和4年度住民税(均等割)が非課税の人	不要(※)
	⑤ 令和4年5月～令和5年3月分の児童手当または特別児童扶養手当の新規認定者等で、令和4年度住民税(均等割)が非課税の人	不要(※)
	⑥ 令和4年3月31日時点で18歳未満の児童(障がいのある児童の場合は20歳未満)を養育する父母等(④、⑤以外)で、令和4年度住民税(均等割)が非課税、または令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人	要

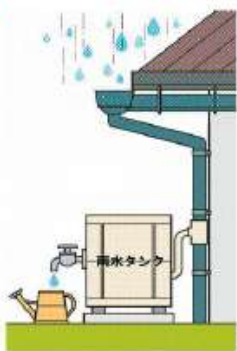
※公務員の人(児童手当受給者)または、令和4年6月以降に修正申告等により令和4年度住民税(均等割)が非課税になった人は申請が必要です。

◆ひとり親世帯分、ひとり親以外の世帯分の併給不可。

子育て支援課(☎983-1112)

雨水貯留施設(雨水タンク)設置助成金について

雨水の流出抑制や庭木への散水、非常用の生活用水などへの有効活用により、雨水タンクを設置する人に助成金を交付します。



▼対象 市内の建物に、新たに雨水タンクを設置する建物所有者・占有者(所有者の同意を得た人に限る)

▼助成金額 タンク本体と付属品(架台等)、購入に要する費用(送料含む)の4分の3相当額(税込みで上限4万5千円(千円未満は切り捨て))

※設置工事費、その他諸費用は対象外です。

▼対象 市内の建物に、新たに雨水タンクを設置する建物所有者・占有者(所有者の同意を得た人に限る)

▼助成金額 タンク本体と付属品(架台等)、購入に要する費用(送料含む)の4分の3相当額(税込みで上限4万5千円(千円未満は切り捨て))

※設置工事費、その他諸費用は対象外です。

▼対象 市内の建物に、新たに雨水タンクを設置する建物所有者・占有者(所有者の同意を得た人に限る)

▼助成金額 タンク本体と付属品(架台等)、購入に要する費用(送料含む)の4分の3相当額(税込みで上限4万5千円(千円未満は切り捨て))

※設置工事費、その他諸費用は対象外です。

▼対象 市内の建物に、新たに雨水タンクを設置する建物所有者・占有者(所有者の同意を得た人に限る)

▼助成金額 タンク本体と付属品(架台等)、購入に要する費用(送料含む)の4分の3相当額(税込みで上限4万5千円(千円未満は切り捨て))

※設置工事費、その他諸費用は対象外です。

下水道課(☎983・5459)

開かれた市政の推進 令和3年度の 情報公開等請求357件

■令和3年度八幡市情報公開・個人情報保護制度の運用状況

決定の内訳	件数		
	公文書	自己情報	計
開示	285	0	285
部分開示	47	6	53
非開示	8	0	8
取下げ	11	0	11
却下	0	0	0
合計(取下げ含む)	351	6	357

市民の皆さんの「知る権利」を保障した「八幡市情報公開条例」と、自己に関する情報を自ら実効的にコントロールする権利を保障した「八幡市個人情報保護条例」に基づき、公正で公平な透明性の高い開かれた市政の推進に取り組んでいます。

令和3年度の情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況をお知らせします。

▶情報公開制度等の運用状況

情報公開条例および個人情報保護条例に基づく請求件数は表のとおりです。

主な請求内容は、公共工事関係書類、市加入損害保険関係書類のほか、印鑑登録証・戸籍謄抄本等交付請求書に関する書類などです。

市保有の個人情報

市が保有する個人情報ファイルは、令和4年3月末現在1,089件です。

個人情報の収集方法、収集場所、収集項目などをまとめた個人情報取扱事務一覧表を市役所2階の閲覧コーナーに配架しています。閲覧コーナーには、市議会の会議録や議案書、予算・決算書、計画書

・統計書、文書目録なども展示。コピー機(1枚10円)も設置しています。

▶開示請求の方法

請求には「公文書開示請求書」または「自己情報開示等請求書」の提出が必要です。

なお、自己情報開示等の請求は、本人確認ができるもの(マイナンバーカードや運転免許証など)が必要です。

※個人情報の取扱事業者は、情報の取り扱いルールを守りましょう。

市民協働推進課(☎983-3892)

介護保険施設などの食費・居住費(滞在費)を減額

次の対象サービス利用者(介護予防含む)のうち、表の要件を満たす人は、食費と居住費(滞在費)を軽減します。

■対象サービス

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護医療院、ショートステイ(短期入所生活介護、短期入所療養介護)

■申請方法

申請書、同意書、通帳等の写し(銀行名・支店名・口座名義・最終残高(直近2カ月以内)のわかるもの)、借用証明書の写し(負債がある場合)を持って高齢介護課へ。

※申請された月の初日からの適用となります。利用予定のある人は事前に申請してください。

■施設に入所している低所得者の食費・居住費の負担軽減

利用者負担段階	所得の状況	預貯金等の資産の状況	居住費(滞在費)				食費
			従来型個室	多床室	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	
1	生活保護受給者など	単身:1,000万円以下 夫婦:2,000万円以下	490円(320円)	0円	820円	490円	300円
2	高齢福祉年金受給者	単身:650万円以下 夫婦:1,650万円以下	490円(420円)	370円	820円	490円	390円【600円】
3-①	合計所得金額+年金収入額が80万円以下	単身:550万円以下 夫婦:1,550万円以下	1,310円(820円)	370円	1,310円	1,310円	650円【1,000円】
3-②	合計所得金額+年金収入額が80万円超120万円以下	単身:500万円以下 夫婦:1,500万円以下	1,310円(820円)	370円	1,310円	1,310円	1,360円【1,300円】

※年金収入は、課税年金収入額と非課税年金収入額(遺族年金または障害年金)の合計金額です。

※()内は、介護老人福祉施設または短期入所生活介護を利用した場合の金額です。

※【】内は、短期入所生活介護または短期入所療養介護を利用した場合の金額です。

※利用者負担段階は、申請日における世帯の課税状況などで判定するため、年度途中で異動があれば負担段階が変更となる場合があります。

※負債(借入金や住宅ローンなど)は預貯金などから差し引いて計算します。

※新年度の課税情報は8月から適用されます。

問高齢介護課(☎983-1328)

災害時生活用水協力井戸に登録を

災害による断水時に市民の皆さんの生活用水を確保するため、個人や事業所が所有する井戸を災害時協力井戸として登録していただける人を募集しています。

■登録要件

- 1 生活用水として使用可能な水量・水質であること
- 2 井戸水をくみ上げるための設備があること
- 3 災害などの断水時に無償で近隣住民に井戸水を提供していただけること
- 4 井戸枠などがあり安全であること
- 5 井戸の所在地の公表を了承していただけること

■登録方法

所定の用紙(防災安全課窓口または市ホームページから入手)を防災安全課に持参。

※必要な場合は、市が水質検査を実施します。

※登録井戸には標識をお渡しします。見える場所に設置してください。



問防災安全課(☎983-3200)

熱損失防止改修工事等で住宅の固定資産税を減額

次の全ての要件を満たす熱損失防止改修工事などを行った場合、当該家屋の改修が完了した年の翌年度の固定資産税額(120㎡までの3分の1を減額します)の3分の1を減額します。

- 1 窓の断熱改修工事(必須)
- 2 床の断熱改修工事
- 3 天井の断熱改修工事
- 4 壁の断熱改修工事
- 5 改修工事に要した費用が補助金などを除き、いずれかにあてはまること
- 6 熱損失防止改修工事にかかる費用が60万円を超えるもの
- 7 熱損失防止改修工事にかかる費用が50万円を超えるもの

太陽光発電装置、高効率空調機、高効率給湯器もしくは太陽熱利用システムの設置工事にかかる費用との合計が60万円を超えるもの

■申請方法
改修工事完了後3カ月以内に、申請用紙と「増改築等工事証明書」「納税義務者の住民票の写し(市内在住の場合は不要)」「補助金などの明細書の写し」、長期優良住宅の場合は「認定通知書の写し」を添えて

提出
※申請書にマイナンバーの記載が必要となるため、マイナンバーと本人確認書類を持参してください(郵送の場合は写しを添付)。
※過去にこの減額を受けたことがある場合、または住宅耐震改修軽減を受けている場合は適用できません。また、工事内容によっては、他の制度を利用できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

問税務課資産税係(☎983-2480)

コンビニで税の証明が取得できます

マイナンバーカードを使って、カード所有者本人分の税の証明書が全国のコンビニ等で取得できます。

前6時30分～午後11時(土・日・祝日含む)
※12月29日～1月3日とシステムメンテナンス日は利用不可。
▼交付手数料
1通300円
※利用できる店舗や利用方法など、詳しくはお問い合わせください。

税証明の窓口交付本人確認書類が必要

第三者からの虚偽やなりすまし等による課税(所得)証明の不正取得を防止し、個人情報保護を図ること

問税務課市民税係(☎983-1113)

市税等の納付は便利な口座振替のご利用を

口座振替の申し込みは、引き落としを希望される月の前月15日までに口座振替依頼書を市税等取扱金融機関(市外の金融機関には同依頼書がない場合あり)や税務課へ提出してください。※ゆうちょ銀行をご利用の場合は、直接ゆうちょ銀行へお申し込みください。

また、市税取扱金融機関やコンビニ、スマホ決済(PayPay、LINE Pay)、市役所でも納付できます。

●口座振替領収済通知書の廃止について

市・府民税、固定資産税・都市計画税を口座

振替で納付された人に「口座振替領収済通知書」を送付していましたが、経費削減および省資源化の観点から令和3年度をもって廃止しました。今後は預貯金通帳の記帳などでご確認ください。

なお、口座振替領収済通知書は確定申告に添付する必要のある書類ではありません。

●7月下旬に軽自動車税口座振替領収済通知書兼納税証明書を送付します

軽自動車税(種別割)を6月30日(木)に口座振替で納付された人には、車検に必要な領収済通知書兼納税証明書(継続検査用)を7月下旬に送付します。

問税務課収納係(☎983-2481)

ファミリーサポートセンターの サポート会員募集

ファミリーサポートセンターとは、子育ての手助けをしてほしい人(利用会員)と子育ての手助けをしたい人(サポート会員)が、互いに助け合う有償ボランティアの会員組織です。

子どもと関わるのが好きな人、子育て中の家庭の手助けをしたい人、短時間でも構いませんので会員になりませんか? 会員になるには登録が必要です。興味のある人はお気軽にお問い合わせください。

☎・問ファミリーサポートセンター(指月児童センター内)
☎・FAX 971-1109、月～金の午前9時～正午、午後1時～4時

利用時間と利用料金(1時間当たり)

平日の午前7時～午後8時	700円
上記以外の時間帯、土、日、祝日	800円

※1時間を超えた場合は、30分ごとに半額加算します。

※兄弟姉妹など、2人目からは半額、交通費と食事代などは実費です。

※当日のキャンセルや無断で取り消した場合は、キャンセル料が必要です。

子育て すくすく 7月



●子ども・子育て支援センター
すくすくの杜(☎972-1085)

●子育て支援センター
あいあいポケット(☎983-8747)

●第二子育て支援センター
そよかぜ(☎981-5009)

センターでは



市内在住の妊婦さん、および生後2カ月～就学前のお子さんとその保護者(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用

時間・人数等に制限があります)。詳しくは、左記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

▶開設日＝月曜～金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)

▶休館日＝日曜・祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

時間午前10時～11時30分(▲は午前10時～11時、△は午前10時～11時15分、■は午前10時30分～11時30分、▽は午前11時～正午)。

※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。各園までお問い合わせください。



園名	日程
南ヶ丘☎981-3125	20日(水)園庭開放
南ヶ丘第二☎982-3330	20日(水)園庭開放
みその☎981-8101	14日(木)園庭開放
わかたけ☎983-1313	8日(金)園庭開放
八幡☎981-7491	21日(木)プール遊び
男山☎982-0701	8日(金)▲園庭開放 22日(金)▲ダンボール迷路
くすのき☎983-1200	20日(水)△水あそび
ぶどうの木☎982-9013	7日(木)・21日(木)▲園庭開放 28日(木)▲おもちゃ屋さんのおもちゃであそぼう
八幡☎981-0180	6日(水)園庭開放
八幡第三☎982-8566	5日(火)園庭開放
八幡第四☎982-2447	5日(火)園庭開放
橋本☎982-0607	6日(水)園庭開放
なるみ☎982-3368	11日(月)■歌とリズムあそび公開保育 ☎1日～(先着20組) ※給食試食会あり(300円、先着5組予約制)。
有都☎981-0873	6日(水)△園庭開放 月～金:育児相談(電話受付) ※時間は午前10時～11時30分、午後1時30分～4時。
山鳩☎981-0982	1日(金)・8日(金)▲園庭であそぼう(予約制) 8日(金)・22日(金)・29日(金)在園児と一緒に部屋・園庭であそびませんか(2歳児対象。予約制)
山鳩第二☎981-0700	6日(水)・15日(金)園庭開放 12日(火)園見学会(予約制) 13日(水)水遊び・シャボン玉遊び(予約制)
歩学園幼稚園☎971-5687	1日(金)■ボディペインティング 6日(水)■園庭開放 15日(金)■水あそび
早苗幼稚園☎981-2268	13日(水)▽おほしさま

八幡市商工業活性化補助金



地域に根差した商工業活動の活性化を図ることで、市民の日常生活の利便性向上や活力ある地域経済・地域社会を目指すため、市内中小企業者等の商工業振興にかかる取り組みに補助金を交付します。詳細は、右記QRコードをご覧ください。

■制度概要

事業名	補助対象経費	補助率	補助上限額
八幡で買おう 応援事業	販売促進イベント等の開催経費	1/2	30万円
八幡を広めよう 応援事業	展示会等への出展経費	1/2	10万円 ※国外30万円
八幡を整えよう 応援事業	防犯カメラや指定施設の設置等に要する経費	1/3	200万円
八幡を始めよう 応援事業	市内での創業または第二創業にかかる経費	1/2	10万～30万円
八幡で作ろう 応援事業	新たなヤワタカラ認定を目的とした特産品の開発経費	1/2	10万円

■申請期限 7月20日(水)午後5時まで
問商工観光課(☎983-2853)

子育て講座

あいあいポケット

人形劇▶7月9日(土)【1部】午前9時45分～10時15分【2部】午前10時45分～11時15分

対象 妊婦さんと生後2カ月～就学前の親子各部10組

☎受付中

子どもの足をまもるために～足の発達と正しい靴えらび～▶15日

(金)午前10時30分～11時30分

対象 妊婦さんと生後2カ月～就学前の親子10組

☎1日～

持ち物 筆記用具、お子さんの靴

はじめての絵本



センターでは、赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています。

対象講座参加日に生後2カ月から1歳の誕生日までのお子さんとその保護者

日程や場所、申込など、詳しくは右上のQRコードから市ホームページをご覧ください。各センターまでお問い合わせください。

すくすくの杜

親子ストレッチ▶7月5日(火)午前10時30分～11時30分

対象 1歳～おおむね3歳の親子10組

☎受付中

すくすくバスツアー▶①7日(木)②15日(金)

集合場所 午前9時25分:①消防庁舎前②京阪橋本駅前、午前9時40分:①生涯学習センター前②さくら小学校正門前

対象 生後2カ月～おおむね3歳の親子各日8組

☎1日～

やわらか抱き方講座▶12日(火)午前10時30分～11時30分

対象 生後2カ月～おおむね8カ月の親子10組

☎1日～

持ち物 抱っこひも、バスタオル

親子でお手軽簡単スキンシップあそび▶16日(土)午前10時30分～11時30分

対象 1歳～おおむね3歳未満の親子10組

☎1日～

おもちゃ病院▶20日(水)午前10時～11時30分

対象 1歳～おおむね3歳未満の親子

☎1日～

離乳食展示▶26日(火)

いろんな遊びやふれあいの場

事業名	内容など	日程
あいあいサロン(A)	お母さん同士で気軽におしゃべり 時間:午前10時～11時15分 対象:妊婦さんと生後2カ月～1歳半の親子	11日(月)あいあいポケット ☎1日～(7組)
そよかぜサロン(B)		20日(水)そよかぜ ☎1日～(5組)
あそびの広場	手遊びやふれあい遊び、遊びの紹介 時間:午前10時～11時30分 対象:妊婦さんと1歳半～就学前の親子	8日(金)竹園児童センター ☎受付中(10組) 12日(火)橋本児童センター ☎1日～(10組)
赤ちゃんの広場	手遊びやふれあい遊び 時間:★午前10時～11時15分、☆午前10時30分～11時30分 対象:妊婦さんと生後2カ月～1歳半くらいの親子 ※保育園は園へ事前予約要。◎は離乳食展示あり。	6日(水)☆橋本児童センター ☎受付中(10組) 13日(水)★くすのき保育園(◎)
お話の出前	絵本の読み聞かせ 時間:午前10時30分～11時30分 対象:生後2カ月～就学前の親子	14日(木)☆竹園児童センター ☎1日～(10組) 21日(木)八幡市民図書館 ☎1日～(7組)

後期高齢者医療のお知らせ

令和4年度の被保険者証(1回目)と
保険料額決定通知書を送付

◆被保険者証

(1回目)を送付

10月1日からの自己負担割合の見直しに伴い、令和4年度は全被保険者に後期高齢者医療被保険者証を2回交付することになります。

7月中旬に送付する1回目の被保険者証(藤色)は

◆保険料の決定方法

令和4年度保険料の決定通知書を7月中旬に送付します。保険料は被保険者個人ごとに広域連合により計算されます【表1】。

なお、所得の低い人には保険料の軽減措置があります【表2】。

1 保険料の算定方法

年間保険料（限度額66万円）		
均等割額 （被保険者 1人あたり） 53,420円	+	所得割額 （総所得金額等－ 基礎控除額〈43万円〉）× 10.46%

2 均等割額の軽減割合

世帯の所得(被保険者全員と世帯主)に応じて、均等割額が軽減されます(※1、※2)。

軽減割合	軽減の要件
7割	43万円+10万円×(給与所得者等の数<※3>-1)以下
5割	43万円+28.5万円×被保険者の数<※4>+ 10万円×(給与所得者等の数<※3>-1)以下
2割	43万円+52万円×被保険者の数<※4>+ 10万円×(給与所得者等の数<※3>-1)以下

※1 年金収入があり公的年金等控除を受けた65歳以上の人については公的年金等に係る所得金額からさらに15万円が控除されます。

※2 専従者給与(控除)および譲渡所得の特別控除の税法上の規定は適用されません。

※3 被保険者および世帯主のうち、給与または公的年金等(※1の控除後)の所得を有する者の合計人数です。

※4 被保険者の数は賦課期日(原則4月1日。年度途中で資格取得した場合は資格取得日)時点の人数です。

3 1カ月の自己負担限度額

所得区分	外来(個人単位) の限度額	外来+入院(世帯単位) の限度額
住民税 課税世帯	現役並み所得者Ⅲ 課税所得690万円以上	252,600円+1%(※1) [140,100円](※2)
	現役並み所得者Ⅱ 課税所得380万円以上	167,400円+1%(※3) [93,000円](※2)
	現役並み所得者Ⅰ 課税所得145万円以上	80,100円+1%(※4) [44,400円](※2)
	一般(Ⅰ・Ⅱ)	18,000円(※5) [年間上限144,000円]
住民税 非課税世帯	低所得Ⅱ	57,600円 [44,400円](※2)
	低所得Ⅰ	24,600円 15,000円
		8,000円

※1「+1%」は総医療費が842,000円を超えた場合、超過額の1%を加算。

※2 過去12カ月以内に、世帯で3回以上高額療養費が支給されている場合の4回目以降の限度額。

※3「+1%」は総医療費が558,000円を超えた場合、超過額の1%を加算。

※4「+1%」は総医療費が267,000円を超えた場合、超過額の1%を加算。

※5 一般Ⅱの人は、配慮措置の適用により18,000円を下回る場合があります。

4 配慮措置が適用される場合の計算方法

例: 1カ月の医療費全体が50,000円の場合

区分	金額
① 窓口負担割合1割のとき	5,000円
② 窓口負担割合2割のとき	10,000円
③ 負担増(②-①)	5,000円
④ 窓口負担増の上限	3,000円
⑤ 払い戻し(③-④)	2,000円

長期頻回受診患者などへの配慮として、施行後3年間(令和7年9月30日まで)は、2割負担となる人の1カ月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を1カ月最大3千円までに抑えます【表4】。

配慮措置の適用で3千円を超えた金額は、高額療養費の口座へ診療月から4カ月を目途に償還されます。※2割負担となる人で高額療養費の口座登録がない人には、広域連合から申請書が送付される予定です。

なお、低所得Ⅰ・Ⅱおよび現役並み所得者Ⅰ・Ⅱに該当する人は「限度額適用認定証」の申請により、医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

※差額ベッド代など、保険診療外のものは対象外です。※低所得Ⅰ・Ⅱに該当する人は、入院時の食事代も減額されます。

◆2割負担となる人への配慮措置

※低所得Ⅰ・Ⅱに該当する人は、入院時の食事代も減額されます。

※差額ベッド代など、保険診療外のものは対象外です。

※低所得Ⅰ・Ⅱに該当する人は、入院時の食事代も減額されます。

見直しの背景

令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上を迎え、後期高齢者医療制度の加入者が増

えることに伴う医療費の増大が見込まれています。

後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代(子や孫)の負担(健康保険などからの支援金)により賄われており、今後も拡大していく見通しとな

っています【表5】。

今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担上昇をできるだけ抑え、全世代型社会保障を推進するためのものです【表6】。

5 75歳以上の後期高齢者の医療費の財源内訳(総額約18兆円) ※令和3年度予算ベース



6 令和4年10月1日から2割の負担区分を新設

令和4年9月30日まで		令和4年10月1日から	
区分	医療費負担割合	区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
一般所得者等	1割	一定以上所得のある人	2割
		一般所得者等	1割

※住民税非課税世帯の人は、1割負担となります。

後期高齢者医療のお知らせ

窓口で支払う医療費「2割」の区分が追加

7 負担割合の判定方法

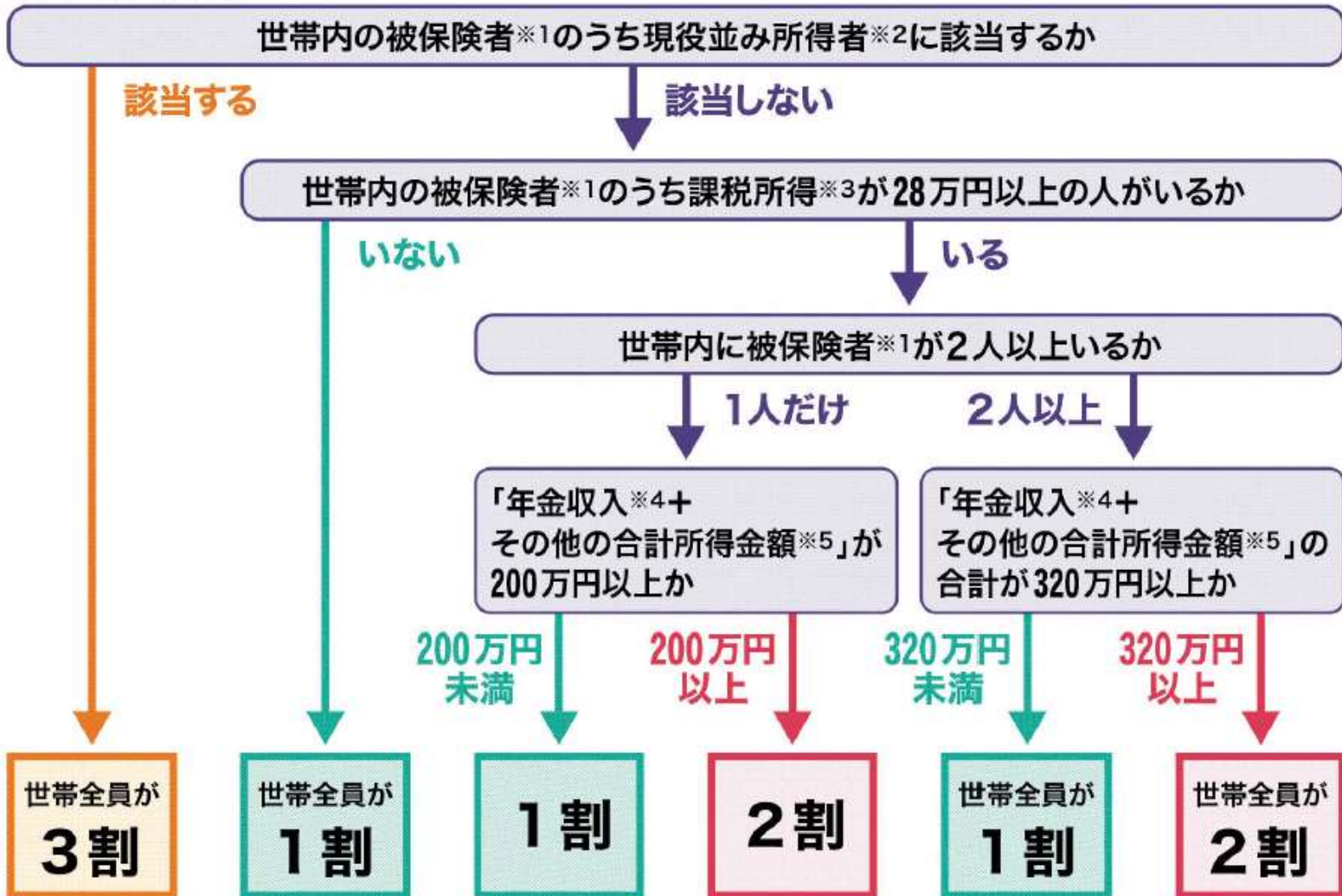
10月1日より、医療機関窓口で支払う医療費の割合に「2割」の区分が追加されます。

令和4年度の負担割合は、令和3年中の所得や収入をもとに世帯単位で判定します(【表7】および【表8】)。

ただし、3割負担の世帯でも減額要件に該当する場合は、負担割合が1割または2割(令和4年10月1日

以降)になります【表9】。一部負担金減免(災害などの特別な事情が

あり、一部負担金の支払いが困難な場合は、減額できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。



8 負担割合の区分と基準

窓口負担割合	区分(基準)
3割	現役並みⅢ(課税所得690万円以上)
	現役並みⅡ(課税所得380万円以上)
	現役並みⅠ(課税所得145万円以上)
2割	【令和4年10月1日以降】 一般Ⅱ(課税所得28万円以上かつ収入などの条件該当者※【表7】参照)
	一般Ⅰ(現役並みⅠ～Ⅲ、一般Ⅱ、低所得Ⅰ・Ⅱ以外)
1割	低所得Ⅱ(住民税非課税、低所得Ⅰ以外)
	低所得Ⅰ(住民税非課税、各所得が0円かつ年金収入80万円以下)

- ※1 75歳以上の人と65～74歳で一定の障がいのある状態にあると広域連合から認定を受けた人。
- ※2 現役並み所得者とは、課税所得145万円以上かつ、収入額の合計が383万円(複数世帯の場合は520万円)以上の人をいいます。
- ※3 住民税納税通知書の「課税標準」の額(令和3年中の収入から給与所得控除や公的年金等控除、所得控除(基礎控除や社会保険料控除など)を差し引いた後の金額)。
- ※4 「年金収入」には遺族年金や障害年金は含みません。
- ※5 事業収入や給与収入などから必要経費や給与所得控除などを差し引いた後の金額。

9 減額要件

- ① 被保険者が1人の世帯で収入額が383万円未満
- ② 被保険者が1人の世帯で世帯内に70歳以上75歳未満の人がいる場合の収入合計額が520万円未満
- ③ 被保険者が2人以上の世帯で収入合計額が520万円未満

福祉医療

8月からの新受給者証を送付

所得制限額

区分	扶養人数	所得制限額			
		0人	1人	2人	以降1人につき
老人医療	本人	世帯全員が所得税非課税			
		3,604千円以下	3,984千円以下	4,364千円以下	380千円加算
	扶養義務者	6,287千円未満	6,536千円未満	6,749千円未満	213千円加算
		2,360千円未満	2,740千円未満	3,120千円未満	380千円加算

※上記の額は、令和3年中の所得から本人控除(障害者控除等)や社会保険料等を差し引いた額です。

老人医療負担金貸付金のお知らせ

市内在住の後期高齢者医療被保険者および老人医療受給者を対象に、入院時の医療費の自己負担分の貸し付けを行って

います。貸し付けには、所得・世帯状況等要件があります。詳しくはお問い合わせください。

▶京都やましろ創業塾 【入門編】

「経営」の基礎知識やノウハウなどを実践的に勉強する講座。中小企業診断士と商工会経営支援員が起業を全面的に支援します。

日時 7月16日～8月13日の毎週土曜日、午前10時～午後5時。全5回。

場所 京田辺市商工会館（京田辺市田辺中央4-3-3）

対象 府内在住の起業・独立を考えている人や事業後継者など
定員 対面20人、Web10人（先着順）

参加費 6,000円

☎・☎電話もしくはFAX、メール、専用申込フォームで、山城地域ビジネスサポートセンター（☎0774-68-1120、FAX0774-62-3926）へ

募集

八幡市市制施行45周年記念

▶第50回 八幡市民文化祭 舞台発表出演団体募集

開催日 11月19日（土）、20日（日）
午前10時～午後4時※参加費無料。

場所 文化センター大ホール

参加資格 ▶市内在住・在勤・在学者で、出演者の過半数が市内在住者であること。▶1団体5人以上で、活動拠点が市内にあること。▶団体代表者は実行委員会に出席できること。※出演時間15分（準備等含む）
出演種目 歌謡、日本舞踊、民舞、ダンス、パレエ、コーラス、謡曲、詩吟、民謡、三曲、大正琴、オカリナ、和太鼓等

☎社会教育課、生涯学習センター、各公民館・コミュニティセンター、市民交流センター、文化センターにある申込書に記入し、7月22日（金）、23日（土）の午後1時～3時（厳守）に市民交流センターへ持参。

☎文化協会（☎983-9202 火・木・金の午前9時～午後4時）

▶交通安全指導員募集

児童・生徒などの登校時における安全を守る交通安全指導員を募集します。

勤務期間 8月29日（月）～令和5年3月31日（金）

勤務日 勤務期間内の登校日

勤務時間 午前7時30分～8時30分

対象 満18歳以上65歳未満の人（高校生は不可）

勤務場所 さくら小学校区（さくら小学校正門前）

報酬 時間額1,514円

その他 夏・冬服一式を貸与

☎・☎7月29日（金）までに、管理・交通課にある履歴書（市ホームページからも入手可）に、必要事項を記入・写真を貼付し、管理・交通課（☎983-5144）へ

八幡市市制施行45周年記念八幡市×八幡市観光協会×松花堂庭園・美術館連携

▶Instagram夏企画「やわたサマー2022」開催!



市、観光協会、松花堂で連携し、「八幡の夏」をテーマにInstagramでフォトキャンペーンを開催します。皆さんの素敵な写真の投稿をお待ちしています。

期間 7月1日（金）～31日（日）

参加手順

- 1市、観光協会、松花堂のすべてのアカウントをフォロー
- 2市内で「八幡の夏」の写真を撮影
- 3ハッシュタグ「#やわふおと」と「#やわたサマー2022」、撮影場所をつけてInstagramに写真を投稿

▶「やわた春めぐり2022」 フォトキャンペーン 優秀作品が決定!

市、観光協会、淀川三川合流域さくらであい館で連携し、「八幡の春」をテーマに3月26日～4月22日に開

特典 松花堂庭園賞1点を広報やわた9月号の1面に掲載。入賞者には松花堂記念品、観光絵ハガキ、ヤワタカラ認定商品などを送付。

※賞や特典などの詳細は、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。

☎秘書広報課（☎983-1087）

催していた「やわた春めぐり2022」フォトキャンペーンの優秀作品が決定しました。

市ホームページに全受賞作品を掲載していますので、ぜひご覧ください。

☎秘書広報課（☎983-1087）



昨年の優秀作品



▶グリーンカーテン 写真コンテスト

夏の省エネルギーとグリーンカーテンの普及のため、皆さんが育てているグリーンカーテンの写真を募集します。この時期は、水やりと追肥を忘れずに。

募集期間 9月9日（金）まで

対象 市内の一般家庭、学校および事業所等で、令和4年に生育した植物による緑のカーテン

賞 入賞者（10人）には図書カードと記念品、応募者全員に参加賞をプレゼントします。

応募方法 応募写真（1人3点まで＜カラー写真L判サイズからA4判サイズ＞※写真返却不可）と、①氏名・②住所・③電話番号・④作品タイトル・⑤コメントを添えて、郵送（〒614-8501 市役所 環境保全課）もしくはメール（kankyo.contest@mb.city.yawata.kyoto.jp、データ容量8MB以内）、窓口で応募ください。

☎環境保全課（☎983-2795）

▶八幡音頭と 京都八幡小唄を踊ろう

10月30日（日）午後1時40分～1時50分、文化センター大ホールで開催される八幡市民文化祭の舞台で八幡音頭と京都八幡小唄を踊ります。一緒に参加していただける人は、下記へご連絡ください。

※8月21日（日）、9月18日（日）、10月16日（日）、10月23日（日）午後1時～3時に市民交流センター2階ホールで練習を行います。

☎・☎8月5日（金）までに、文化協会（☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時）へ

▶第24回 音の祭典 in YAWATA 出演団体募集

日時 11月13日（日）午後1時30分～

場所 文化センター大ホール

対象 市内に活動・練習の拠点を有する団体および市内の学校

音楽の分野 クラシック、またはこれに準じる音楽（詳しくはお問い合わせください）

演奏形式 ①団体による器楽演奏（管弦楽・吹奏楽・各種アンサンブル・室内楽等）②児童、生徒による合奏・合唱・オペレッタ・ミュージカル等

演奏時間 15分（舞台準備等含む）

申込期間 7月1日（金）～29日（金）

☎社会教育課または市民交流センターにある申込用紙で提出

☎社会教育課（☎983-5674）、文化協会（☎983-9202 火・木・金の午前9時～午後4時）、音楽連盟＝寛（☎982-8763、メール：onngakuataway@gmail.com）

▶「平和の折り鶴」募集 7月1日（金）～29日（金）

市とピース八幡（八幡市非核平和都市推進協議会）は、7月1日（金）



昨年寄せられた折り鶴

▶第29回 市民コーラスのつどい 出演団体募集

開催日 10月1日（土）午後1時30分～4時

場所 文化センター小ホール

参加資格 ▶文化協会音楽連盟に加盟している合唱団体。▶市内に練習や活動の拠点がある合唱団体。※出演時間10分（準備等含む）

出演種目 ピアノ伴奏、無伴奏等

※その他の形式はご相談ください。

参加費 3,000円（文化協会音楽連盟加盟団体、児童・生徒は無料）

☎7月1日（金）～29日（金）に、市民交流センターにある用紙に必要事項を記入し、窓口へ提出

☎文化協会（☎983-9202 火・木・金の午前9時～午後4時）、音楽連盟＝寛（メール：onngakuataway@gmail.com）

▶介護支援サポーター 登録者募集

介護保険施設でボランティア活動（話し相手、レクリエーションのお手伝いなど）を行っていただけるサポーターを募集しています。※サポーター登録者は実績に応じてポイントを獲得し、貯まったポイントを換金できます。登録には、講習会（2回1セット）の受講が必要です。

サポーター養成講習会

日時 7月19日（火）・21日（木）
各日午前9時15分～11時50分

場所 八寿園

対象 市内在住で65歳以上の人（要介護認定を受けている人は除く）

定員 各月先着20人

受講料 無料

☎・☎社会福祉協議会介護支援サポーター事業所（八寿園内 ☎981-0098）に電話か直接窓口へ

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

※コロナ禍により事業やイベントが中止・延期となる場合があります。

市政情報

▶布団、座布団類の廃棄方法について

布団・座布団・シーツ・枕・こたつ布団などは、45Lのごみ袋に入り、袋の口が結べる場合は燃やさないごみの日に出すことができます。
※1回の収集につき1世帯2袋まで（ほかの燃やさないごみを含む）。
※45Lのごみ袋に入らない場合は大型ごみ扱いとなり有料。
問環境業務課（☎983-1114）

▶第11回特別弔慰金請求の受付をしています

対象 昭和6年9月18日以後の事変または戦争による戦没者等の遺族（遺族は戦没者等の死亡当時、生まれていたことが要件。なお、子については胎児も含まれる）。ただし、令和2年4月1日現在において遺族年金などを受給できる人がいる場合は該当しません。
支給順位 ①弔慰金受給権者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母、⑥兄弟姉妹、⑦1年以上戦没者等と生計関係があった三親等内の親族（先順位のご遺族1人に支給）
支給額 額面25万円、5年償還の記名国債
請求期間 令和5年3月31日（金）まで
請求手続 福祉総務課
問福祉総務課（☎983-3058）、または京都府地域福祉推進課（☎414-4616）

▶介護用おむつ等を支給します

要介護3以上の要介護者を在宅で介護している人に、紙おむつなどの介護用品を支給します。対象者は、次の要件をすべて満たす人に限ります。
①基準日（毎月1日）現在、要介護3以上の認定を受けた人を介護している人
②要介護者、介護者ともに市内在住で、市民税非課税世帯の人
給付内容 指定業者で介護用品と交換できる給付券を1カ月につき5,000円分交付します（申請月から交付）。
問高齢介護課（☎983-5471）

夏の交通事故防止府民運動

7月21日（木）～7月30日（土）

スローガン

あがる手に 笑顔でゆずる 京の夏

初日街頭啓発活動

7月21日（木）午後4時からホームセンタームサシ京都八幡店前で実施します。
問管理・交通課（☎983-5144）

▶市民課からのお知らせ

マイナポイントの申し込みは令和5年2月末まで

マイナンバーカードを新規取得し、マイナポイント事業に未申請の人は、キャッシュレスサービス等で20,000円のチャージまたはお買い物で最大5,000円分、健康保険証利用申込、公金受取口座登録をした人はそれぞれ7,500円分のポイントが付与されます。

※令和4年9月中までにマイナンバーカードを申請した人が対象です。

マイナンバーカードQRコード付き交付申請書の再送付について

令和4年7月中旬から9月頃までに、地方公共団体システム機構から未申請者に順次再送付されます。交付を希望する人は個別申請してください。

※申込状況により申請から交付通知書送付まで2カ月以上かかる場合がありますのでご了承ください。

問マイナンバーカード総合フリーダイヤル（☎0120-95-0178）、市民課マイナンバー専用ダイヤル（☎0120-038-614）

▶在宅介護者に慰労金を支給します

市は、継続して1年間（入院期間を除く）、介護保険のサービスを利用せずに家族を在宅で介護している人に、慰労金10万円（年1回）を支給しています。

対象者は在宅で常時、直接介護している3親等内の親族で、次の要件をすべて満たす人です（介護者、要介護者がともに市内在住者）。

①要介護4または5の認定を受けた人を介護保険のサービスを継続して1年間利用せずに在宅で介護している人（年間7日以下のショートステイの利用、住宅改修費の支給および特定福祉用具の購入を除く）
②要介護者が市民税非課税で、介護者ともに介護保険料の滞納がない人

問・問高齢介護課（☎983-1328）

▶「敬老のつどい」について

「敬老のつどい」は地域ごとの開催となりますが、実施されない地域もあります。

対象の地域にお住まいの人は、「敬老のつどいのお知らせ（申込ハガキつき）」を7月中旬頃に配布しますので、ご確認ください。

問高齢介護課（☎983-5471）

イベント

▶さつき市民プールオープン

期間 7月21日（木）～8月26日（金）

時間 午前9時～午後5時（入場は午後4時まで）

利用料	
区分	料金
3歳以上15歳未満	100円
15歳以上18歳未満	200円
18歳以上	300円

※3歳未満、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人、およびその介護者ならびに市内在住で遊泳せずに就学前の幼児に付き添う人（幼児1人につき1人）は利用料免除。

問八幡市公園施設事業団さつき市民プール（☎981-9450）

▶やわたと祇園祭螭螂山の縁を訪ねるツアー

石清水八幡宮の昇殿参拝と祇園祭螭螂山の昇き初め体験ができる歴史ツアーです（昇き初め体験は事前申し込みが必要）。

日時 7月13日（水）午前8時～正午（受付は午前7時30分～）※雨天決行。

場所 観光情報ハウス（京阪「石清水八幡宮駅」前）集合

行程 石清水八幡宮参道ケーブル～石清水八幡宮昇殿参拝～京阪「石清水八幡宮駅」～近鉄「丹波橋駅」～地下鉄「四条駅」～螭螂山実地見学・歴史説明など～現地解散・昇き初め

定員 20人（先着順）
参加費 2,000円（昇殿参拝料・螭螂山厄除粽授与など）※ケーブル代・京阪・近鉄・地下鉄の交通費は別途要。

問・問7月1日（金）午前10時より申込受付、定員になり次第受付終了。電話で①氏名・②電話番号・③昇き初め式への参加希望の有無を観光協会（☎981-1141）へ

▶第42回 吟詠大会

コンクール形式で日々の精進ぶりを披露します。

日時 7月31日（日）午後1時15分～（開場は午後1時～）

場所 山栄公民館2階大会議室
問詩吟連盟＝松井（☎090-2705-9457）

▶太鼓まつり 宮入中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和4年度の太鼓まつり統一宮入および各区での巡行は中止となりました。
問商工観光課（☎983-2853）

▶八幡の歴史を学ぶ 連続学習会

第37回「八幡の石仏」

日時 7月13日（水）午前10時～11時30分

場所 ふるさと学習館2階研修室
定員 30人

参加費 100円

講師 高田 昌史さん（八幡の歴史を探究する会）

問・問7月9日（土）までに、電話またはメールで、八幡の歴史を探究する会＝高田（☎090-2011-7503）、メール（takata@cd6.so-net.ne.jp）へ※不在の時は、留守電に件名、名前、電話番号をお伝えください。

講座・教室

▶夏休み体験学習 要申込

①第1弾

古代のアクセサリー 勾玉をつくろう！
勾玉について学び、実際に作成します。

日時 7月27日（水）、28日（木）午後1時30分～4時（受付は午後1時15分～）

②第2弾

古代のお金 和同開珎をつくろう！

市内の遺跡から出土した弥生時代から江戸時代に至る各時代の金属製品から、歴史や作り方などを学び、実際に奈良時代に流通した銭貨「和同開珎」を作成します。

日時 第1回：8月3日（水）、第2回：8月4日（木）各日午後1時30分～3時30分（受付は午後1時15分～）

場所 ①②ふるさと学習館

対象 ①②小学3年生以上※市内在住・在勤者優先。館内に、送迎など同伴者の待機場所はありません。

定員 ①各日8人、②各回6人※①②とも定員になり次第締切。

参加費 ①②300円

持ち物 ①②筆記用具、飲み物、タオル※汚れてもいい服装でお越しください。

申込期間 ①7月1日（金）～26日（火）、②7月1日（金）～8月2日（火）

問・問電話でふるさと学習館（☎972-2580）へ

生活情報センターだより

『モノなしマルチ商法』に注意!
友人や先輩に誘われても冷静に

「マルチ商法」は、「ネットワークビジネス」とも言われ、商品・サービスを契約して、次は自分がその組織の勧誘者となって報酬を得る商法です。近年、化粧品や健康食品等(モノ)よりも、サービス・副業等の「モノなしマルチ商法」の相談が多くなっており、その半数以上が10歳代・20歳代の若者です。

【事例1】友人にネットワークビジネスに誘われた。「会員になると、日常生活のサポートを受けられ、新会員を増やすと報酬がもらえる」と言われた。断りにくくて約10万円支払って会員契約したが、人を誘う自信がないのでやめたい。(20歳代・女性)

【事例2】SNSで副業に誘われた。私がSNSにゲームの広告(アフィリエイト)を出して会員を募り、入会があれば私の収入になる。約24万円支払って契約したが、なぜ先に支払うのかわからないし、元が取れるか不安だ。(20歳代・

男性)

【アドバイス】「モノなしマルチ商法」では、具体的な商品がなく、セミナーでは人を勧誘して報酬を得ることばかり言われ、契約内容を十分理解できないまま契約させられるケースが多くあります。解約や返金を求めようとしても連絡が取れなくなることもあります。事業者の所在や契約内容を確認するとともに、自分が勧誘活動続けられるか冷静に考えましょう。困ったときは生活情報センターへご相談ください。

生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人30分。相談を希望する人は、下記にお問い合わせください。

☎・生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

▶さくらであい館・七夕飾り

市内の幼稚園や保育園の皆さんが飾りつけた笹竹を展示します。短冊に願い事を書くコーナーもあります。※参加費無料。

日程 7月9日(土)～18日(月・祝) 午前9時～午後5時
場所 さくらであい館
問合せ さくらであい館(☎633-5120)

▶手話で楽しむ
絵本読み聞かせ

手話がわからない人も、赤ちゃんから大人まで、どなたでも参加できます。

日時 7月24日(日)午後2時～
※参加費無料。申し込み不要。
場所 男山市民図書館
問合せ 福祉課(☎983-2129)

▶法人化50周年記念講演会

「社協の歩みと未来」
～共感力・市民力を元気に～

日時 7月24日(日)午後1時～4時※参加費無料。
場所 文化センター小ホール
対象 市内在住の人
定員 250人(先着順)
講師 加藤 博史さん(龍谷大学名誉教授)
☎・生活情報センター(☎983-8400、FAX983-5798)へ

▶「咲む」上映会

日時 8月21日(日)①午前10時30分～②午後2時～
場所 福祉会館
定員 各回40人
その他 事前申し込み不要。参加費(一般・高校生1,200円、小・中学生500円)は当日徴収
問合せ 一般社団法人京都府聴覚障害者協会(☎432-7705、FAX841-8433)

▶令和4年度自衛官募集

募集種目 航空学生、一般曹候補生(2回目)※自衛官候補生(男子・女子)は年間を通じて受け付けます。試験日・応募資格など、詳しくは自衛隊宇治地域事務所(☎0774-44-7139)へ

▶かんたん運動教室

日時 7月30日(土)午後1時30分～3時※参加費無料。
場所 福祉会館3階活動室
対象 市内在住の人
定員 20人
問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450)

▶マリンレジャーを安全に!

海水浴を安全に楽しむため、海開きをしている海水浴場で泳ぎましょう。天気が悪いとき、海が荒れているときは泳がない・遊泳区域内で泳ぐ・小さな子どもから目を離さない・お酒を飲んだら泳がない、を守り、岸から流れる速い流れ「離岸流」にも注意しましょう。また、海の事件・事故は「118番」へ通報をお願いします。

問合せ 舞鶴海上保安部(☎0773-76-4120)

【寄附】4月27日、匿名希望者から、「ふるさと応援寄附金」として100,000円。

【寄贈】5月16日、株式会社LivingColorさま、株式会社A-frameさま、里山装飾さま、谷口自動車株式会社さま、光井建装株式会社さまから、防犯ブザー535個。5月19日、株式会社ウィル・パートナーさまから、銀イオン除菌・消臭剤590本。5月27日、Daigasグループ「小さな灯」運動京都地区さまから、絵本24冊、児童書25冊。

市に「寄附・寄贈」をいただきまして、ありがとうございました。

生活

▶し尿収集日程のお知らせ

岡城南衛管 ☎631-5171
FAX631-6011

7月4日(月)、26日(火)
八幡(林ノ元、池ノ首、焼木、在応寺、長町)、川口(高原)
7月6日(水)、28日(木)
八幡(科手、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)
7月8日(金)
橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)
7月11日(月)
八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を除く)、下奈良、上奈良
7月13日(水)
八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田)
7月14日(木)
内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島除く)
7月19日(火)
内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福緑谷、南山、水泊)
7月20日(水)
野尻、岩田、上津屋

▶不用品情報

▼ゆずります

▼本振袖(一式15万円、5万円)▼キッズパーテーション(5千円)▼卓上キーボード(61鍵盤5千円、76鍵盤1万円)▼来客用座布団▼アップライトピアノ(10万円)▼大人用おむつ△ゆずってください

△大人用自転車
※各物品の詳細はお問い合わせください。また、市ホームページにも掲載しています。価格の記載がないものは無料。市は情報提供のみを行います。品物の受渡し等については当事者間で行います。掲載中の物品は取引中場合があります。電話にてご確認ください。
生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】7月18日(月・祝)午前9時～正午
※戸別収集は取り扱っていません。
【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分
※戸別収集は要予約。
場所 市役所東側別館環境事務所
環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

環境業務課(☎983-5340)

13日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福緑谷114・166番地
15日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに市役所に出してください。食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。回収場所が分からない人はお問合せください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶7月の図書館休館日

八幡市民図書館

1日(金)、8日(金)、15日(金)、18日(月・祝)、22日(金)、28日(木)、29日(金)

男山市民図書館

4日(月)、11日(月)、19日(火)、25日(月)、28日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介▶

【児童図書】くよみもの

『戦争をやめた人たち』

鈴木 まもる/文・絵

あすなろ書房

戦場で銃撃し

あう兵士が、銃

を置き、歩み寄

り、そして握手

をした。敵の兵

士にも大切なふ

るさとや家族があるということに気づいた人たちは、戦争をやめた。第一次世界大戦中、本当に起こったお話。小学校中学年から。

【成人図書】

タタキ君、勉強してる?

伊集院 静

名探偵は誰だ

芦辺 拓

蘭の余白

石川 智健

ショートケーキ。

坂木 司

剣持麗子のワンナイト推理

新川 帆立

ハイドロサルファイト・コンク

花村 萬月

▶自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合もあります。※新型コロナウイルスの流行状況によっては、急遽運行を中止または予約貸出のみの運行となる場合があります。

30分間停車します	
7月5日(火)、26日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50～
フェイニングダンススクエア(ウエストエントランス)	15:30～
男山笹谷(D19棟南側)	16:30～
7月6日(水)、27日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40～
南ヶ丘児童センター	14:20～
八幡山田(しのめ公園)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40～
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20～
7月12日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10～
ケアハウスポポロ21	14:00～
八幡長町・南(児童遊園)	14:50～
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30～
7月13日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10～
川口(まつむし児童公園)	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	16:20～
7月19日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00～
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40～
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20～
7月20日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
橋本あらかし公園(西入口)	15:00～
西山足立(橋本児童センター)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～

困ったときは ご相談ください

※コロナ禍により延期または中止となる場合があります。

◆弁護士相談

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
7月5日(火)	文化センター	6月28日(火)～
7月12日(火)	2階第1会議室	7月5日(火)～
7月19日(火)	生活情報センター	7月12日(火)～
8月2日(火)	文化センター	7月26日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。

▶7月28日(木)文化センター2階第1会議室※予約は21日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-3892)へ。※予約不要。

▶7月7日(木)文化センター2階第1会議室

◆行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-3892)へ。※予約不要。

▶7月15日(金)文化センター2階第1会議室

◆ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)

【出張相談】火曜、木曜、金曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

国民年金保険料の 免除・納付猶予申請の 受付が始まります

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除・納付猶予制度」があります。

令和4年度の免除申請の受付は7月1日(金)から開始します。承認期間は、7月から令和5年6月までです。

平成26年4月より、申請時点から2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができるようになりました。過去に未納期間を有している人はご相談ください。

☎京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)、市民課年金係(☎983-2594)

国民年金からのお知らせ

さい。

申請に必要なもの

◆基礎年金番号通知書(または年金手帳) ◆失業を理由に免除申請する人は、失業したことを確認できる公的機関の証明書(雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など)

産前産後期間の 国民年金保険料 免除制度について

産前産後期間の免除制度は、国民年金第1号被保険者が出産をした際に、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度です。産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したもの

として、老齢基礎年金の年金額に反映されます。

対象者

出産日が平成31年2月1日以降の人。

※出産とは、妊娠85日以上の出産(死産、流産、早産含む)です。

免除される期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間)。

届出方法

出産予定日の6カ月前から届出可能。基礎年金番号通知書(または年金手帳)・母子健康手帳等の出産(予定)日が確認できるものを持参し、市役所で手続きをしてください。

◆人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。

▶7月11日(月)▶25日(月)八幡人権・交流センター(人権啓発課) ※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【専門相談】(要予約、先着3人)

▶7月14日(木)▶28日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。

◆障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。お問い合わせは障がい福祉課(☎983-2129)へ。

▶7月5日(火)市役所1階相談室(北玄関西側)。対象は知的障がい者・聴覚障がい者

◆介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜～土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時)

やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※在宅介護支援センター京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)でも相談できます(日時は地域包括支援センターと同じ)。※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課(☎983-5471)へ。

◆児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)、子育て支援課(☎983-3148)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、子育て支援課(☎983-3148)

◆母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、子育て支援課(☎983-1112)

◆消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。

月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

◆くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

◆サポステ京都南若者個別就労相談

【予約制】予約は商工観光課(☎983-2853)まで

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。※事前予約制です。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都南(☎0774-54-5380)▶7月21日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

◆ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

◆年金相談

【電話予約制】

完全予約制。年金相談を希望される人は、事前に下記へ予約してください。※先着順。

▶7月22日(金)午前10時～午後3時、市役所(詳細は予約時にお伝えします)

予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

短 信

▶第17回 彩美会油彩画展

日時 7月23日(土)～29日(金) 午前9時～午後5時(29日は正午まで) ※入場無料。

場所 松花堂美術館講習室 間彩美会＝松田(☎090-7495-3036)

▶中高生向け

ボランティア体験事業

「夏のちょボラ学校」

参加者募集

夏祭りの運営手伝いや農業、接客、松花堂庭園、パン作り、図書館に関するボランティアなど最大6つの体験に参加できます。体験内容選択可。

日時 入学式：7月29日(金)午後2時～3時30分※その他体験日時や参加費などの詳細はお問い合わせください。

場所 福祉会館

対象 市内在住の中学生、高校生 日・間 7月15日(金)までに、市内に在学の方は学校を通して申し込み、市外の学校へ通学している生徒は社会福祉協議会ホームページまたは電話で社会福祉協議会(☎983-4450)へ



健康診査・がん検診を受けましょう!

新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、各検(健)診の中止または実施時期の変更等が生じる可能性があります。最新の情報は、市ホームページなどでご確認ください。

【受診期間 ①～⑥共通】

7月1日(金)～10月31日(月)

【申込方法 ④、⑤、⑦、⑧、⑨、⑩共通】

健康推進課窓口で申し込みいただくか、ハガキに希望検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を記入し、郵送してください。

※乳がん検診・前立腺がん検診の申し込みには、医療機関名の記載が必要。
※子宮頸がん検診の申し込みには、市外(京都府内)での受診をご希望の場合に限り、医療機関名の記載が必要。

申込期限 前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診＝10月31日(月)まで。
※郵送の場合は10月21日(金)必着。肺がん・結核検診、胃がん検診＝7月29日(金)まで。※郵送の場合は7月31日(日)の消印有効。子宮頸がん検診、乳がん検診＝令和5年1月31日(火)まで。※当日消印有効。

①特定健康診査

(受付:国保医療課)

特定健診は対象者の2人に1人が受診しています。

対象 40歳(年度末年齢)～74歳(実施期間中に75歳に到達される場合は誕生日前日まで)の市国民健康保険に加入している人※対象者には6月末に受診券、受診票を送付しています。

②不要※ただし、令和4年6月1日以降に市の国保に加入手続きをした人は、10月28日(金)(郵送の場合、10月21日(金)必着)までに国保医療課へ申込みが必要です。

※国保以外の健康保険加入者は、加入する健康保険(医療保険者)にお問い合わせください。

③国保医療課国保係(☎983-2962)

②後期高齢者健康診査

(受付:国保医療課)

対象 市後期高齢者医療制度に加入している人

③市内の実施医療機関(①～⑥共通)

医療機関名	住所	電話番号	予約
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要
入江医院	男山長沢	983-1718	不要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要(※1)
小川医院	男山泉	963-5790	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要
男山病院	男山泉	983-0001	要(※2)
かたやまクリニック	欽明台中央	982-8181	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要(※3、4)
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	要(※4)
小糸医院	男山金振	983-5110	不要(※5)
下野医院	八幡平谷	981-0030	不要
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	要(※6)
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要(※4)
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要(※7)
むらたファミリークリニック	男山石城	925-6030	要(※4)
山下医院	橋本向山	982-2310	不要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	不要

※1 大森医院は木曜日午前のみ予約制。
※2 男山病院の電話予約受付時間は午後2時～5時(月～金)。
※3 京都八幡病院の受付時間は午後1時～5時(月～土)。検(健)診日時は予約時にご相談ください。
※4 京都八幡病院、工藤内科クリニック、みぎはし医院、むらたファミリークリニックでの前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診は予約不要。
※5 小糸医院は水曜日の検(健)診はありません。
※6 となみクリニックの受付時間は木曜日を除く平日。
※7 みよし内科・消化器科は生活保護受給者の健康診査は実施していません。

▶特定健診・後期高齢者健診・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診は、京田辺市・井手町・宇治田原町の指定医療機関でも受診できます。市町により実施期間等が異なりますので、事前に各医療機関にご確認ください。

▶八幡長町・八幡樋ノ口地区にお住まいの人は、特定健診・後期高齢者健診・前立腺がん検診(※)・肝炎ウイルス検診(※)を「くわはら内科」(久御山町北川瀬西6-2、☎874-6222)でも受診できます(※は事前に健康推進課へ要申込)。

費用は無料

入している人(施設入所中で健康管理が図られている人、長期入院患者は除く)※対象者には6月末に受診票を送付しています。

④不要※ただし、令和4年8月1日以降に市の後期高齢者医療制度に加入した人は、10月28日(金)(郵送の場合、10月21日(金)必着)までに国保医療課に申込みが必要です。

⑤国保医療課医療係(☎983-2976)

③生活保護受給者の健康診査

(受付:健康推進課)要申込

対象 40歳以上(令和5年3月31日時点)の生活保護受給者

④生活支援課で「生活保護受給証明書」の交付を受け、10月31日(月)までに健康推進課へ。

<健診項目 ①～③共通>

問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査等

健幸マルシェ
&まちウォーク

日時 7月5日(火)午前10時～午後1時

場所 八幡人権・交流センター
※本イベント用の駐車場はございません(コミバス利用者には車内に割引チケットあり)。

内容 やわた未来いきいき健幸プロジェクト新規参加者出張受付、八幡市けんしん案内ブース、野菜摂取の充足度を測定!～ベジチェック～、血管年齢測定、熱中症対策啓発ブース

まちウォーク同時開催!

謎解きをしながら大谷川沿いを約40分の行程でウォーキングします。

さらに楽しみたい人向けに、延長コースも設定予定。ゴールした人には、完歩賞を用意しています。

受付 午前9時30分～11時30分
健康推進課(☎983-1116)

④前立腺がん検診 一部申込要

対象 55歳以上の男性(令和5年3月31日時点)※前立腺がん治療中の人やPSA値経過観察中の人を除く。

内容 血液検査(前立腺特異抗原PSA測定)

⑤市内で受診する場合住所・氏名・生年月日が確認できるもの、および健康保険証を持参し、直接、実施医療機関で受診。

京田辺市・井手町・宇治田原町で受診する場合事前に健康推進課への申込み(左記)が必要です。

⑤肝炎ウイルス検診 要申込

対象 40歳以上(令和5年3月31日時点)で過去に肝炎ウイルス検診を受診したことのない人

内容 問診、血液検査(B型、C型肝炎ウイルス検査)

受診勧奨 国の施策に基づいて、市では40・45・50・55・60歳の人で、過去に市の同検診を受けていない人には、受診票を送付しています。

⑥大腸がん検診 申込不要

市内医療機関で受診

対象 40歳以上(令和5年3月31日時点)の人

内容 問診、検便(便潜血反応検査)

⑦住所・氏名・生年月日が確認できるもの、および健康保険証を持参し、直接、医療機関で受診。

※市外医療機関では受診不可。
※大腸がん検診のみの受診の場合、

医療機関への事前予約は不要(みよし内科・消化器科は事前予約要)。

▶市役所での検診のご案内

12月に実施予定。詳細は広報やわた11月号でご案内します。

⑦肺がん・結核検診

実施期間 12月～令和5年1月(予定)

場所 松花堂庭園・美術館(予定)

対象 40歳以上(令和5年3月31日時点)

内容 胸部レントゲン撮影(検診車)

※肺がん検診で撮影したフィルムを用い、65歳以上の方は結核判定も併せて行います。結核検診のみの受診はできません。

⑧胃がん検診

実施期間 12月～令和5年1月(予定)

場所 松花堂庭園・美術館(予定)

対象 40歳以上(令和5年3月31日時点)※過去に胃等消化器の手術を受けたことのある人、アレルギー体質の人は主治医と相談のうえ、お申し込みください。また、過去にバリウムによるアレルギー症状があった人、胃・十二指腸を切除された人、食道を手術された人、消化管の閉塞またはその疑いがある人、妊娠中もしくは妊娠の可能性のある人は受診できません。

内容 問診、バリウムによる胃レントゲン撮影(検診車)

⑨子宮頸がん検診 要申込

実施期間 7月1日(金)～令和5年2月28日(火)

※現在、申込多数のため、「市内」で受診を希望される人は8月1日(月)以降の受診期間で案内します。対象 20歳以上(令和5年3月31日時点)の女性※令和3年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は除く。

場所 京都府内の指定医療機関(市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科)※指定医療機関については、事前に健康推進課または医療機関へお問い合わせください。

内容 問診、婦人科内診、子宮頸部細胞診

⑩乳がん検診 一部申込不要

実施期間 7月1日(金)～令和5年2月28日(火)

対象 40歳以上(令和5年3月31

日時点)の女性のうち西暦で奇数年生まれの人※乳房形成術を受けたことのある人、妊娠中の人、ペースメーカーを装着している人、胸部の皮下に医療器具を埋め込んでいる人は受診できません。また、新型コロナワクチン接種後は脇のリンパ節が腫れることがあり、正確に検査できない可能性がありますので、接種時期にご注意ください。

場所 京都府内の指定医療機関※3病院(男山病院、京都八幡病院、京都田辺中央病院)については申込不要。直接医療機関へ予約。

内容 問診、マンモグラフィ(40歳代:2方向、50歳以上:1方向)※西暦偶数年生まれで令和3年度に市の検診を未受診の人(クーポン券受診者含む)のうち、検診を希望される人は健康推進課までお問合せください。

子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券

がん検診促進のため国の定める下記の対象者に無料クーポン券を6月末に送付しています。この機会にぜひ受診してください。4月21日以降に転入された人はお問い合わせください。

検診名	対象(令和4年4月20日時点で住民の人)
子宮頸がん検診	平成13年4月2日～平成14年4月1日
乳がん検診	昭和56年4月2日～昭和57年4月1日

献血

7月は愛の血液
助け合い運動月間

7月26日(火)文化センター
午前10時～11時45分
午後1時～3時30分

保健医療

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。
◎健康推進課で実施する事業は市に暴風警報が発令（午前の事業は午前7時時点、午後の事業は午前11時時点）されている場合中止となります。

7月の各種健康相談

▽窓口健康相談

19日（火）母子健康センター（要予約）

・40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

▽高齢者健康相談

21日（木）南ヶ丘老人の家

28日（木）八寿園（要予約）

・65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。
・上記の施設以外でも、日時・場所などで希望がある場合はご連絡ください。

※時間は午前9時30分～11時（ただし八寿園は10時30分まで）。
※要予約の会場での健康相談は事前に保健係（☎983-1115）へ予約を。

休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3（市役所北側）
診療科目 内科・小児科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 正午～

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、待合室での混雑を防ぐため、季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症などの検査は行いませんので、ご注意ください。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院（☎983-0001）
毎週金曜日（祝日は除く）
午後6時～翌朝8時
- 宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）
24時間365日
- 京都田辺中央病院（☎0774-63-1111）
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎8000または☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時～翌朝8時
※土曜日は午後3時～翌朝8時

救急の電話相談窓口

☎7119または☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。
開設時間 24時間365日
対象 全年齢

7月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内

問保健係（☎983-1115）

事業名	会場	日程	受付時間	対象	8月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	15日（金）	午後1時～2時	令和4年2月26日～3月20日生	12日（金） 31日（水）
10カ月児健康相談	母子健康センター	22日（金）	午前9時30分～10時30分	令和3年8月生	17日（水）
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	13日（水） 26日（火）	午後1時～2時	令和2年10月11日～31日生 令和2年11月1日～25日生	22日（月）
3歳児健康診査	母子健康センター	19日（火） 20日（水）	午後1時～2時	平成31年1月生	23日（火） 24日（水）
すこやか子ども相談	子ども・子育て支援センター（すくすくの杜） 母子健康センター	4日（月） 21日（木）	午前9時30分～10時30分 午後1時30分～2時30分	0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、お電話で予約の上、母子健康手帳を持って会場へお越しください。	2日（火） ※午前開催

定期予防接種のお知らせ

問保健係（☎983-1115）

【集団予防接種】

BCG予防接種

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、母子健康センターでのBCG予防接種は予約制で実施します。対象者には個別に案内を送付します。また、当面の間、市内一部の医療機関での個別接種も選択できます。個別接種を希望される人は、事前に必ず健康推進課までご連絡ください。

日時・場所 7月8日（金）午後1時10分～2時10分・母子健康センター（予約制）

対象 令和4年1月生

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合は、個別連絡や市ホームページでお知らせします。

今回の日程は、8月8日（月）です。

【個別予防接種】

対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ）、麻しん風しん混合（MR）、水痘、二種混合（ジフテリア・破傷風）、日本脳炎、HPV（子宮頸がん予防）ワクチン、ロタ

HPV(子宮頸がん予防) ワクチンを自費で受けた人へ

積極的勧奨の差し控えにより公費での接種機会を逃し、対象年齢を過ぎてから自費で接種した場合、申請により費用の全額または一部の助成が受けられます。

対象者 以下のすべてを満たす人
①令和4年4月1日時点で八幡市に住民票を有する平成9年4月2日～平成17年4月1日生の女子

②16歳となる日の属する年度の末日（高校1年生相当の3月31日）までにHPVワクチン定期接種において3回の接種を完了していないこと

③17歳となる日の属する年度の初日（高校2年生相当の4月1日）から令和4年3月31日までに国内でワクチン（2価または4価）を任意で接種し、費用を負担していること

④令和4年4月1日以降、助成を受

けようとする接種回数分について、キャッチアップ接種でワクチンを受けていないこと

申請期限 令和7年3月31日

詳しくはお問い合わせ

いただくか、右記QRコードから市ホームページ

（7月1日公開）をご覧ください。

問保健係（☎983-1115）

薬物乱用は

「ダメ。ゼッタイ。」

若年層の薬物乱用が増加しています。「やせられる」「気分が良くなる」などの甘い誘い文句や、覚せい剤を「エス」「スピード」と呼んで、薬物とはわからないように誘われるケースなどがあります。

薬物は乱用した本人だけでなく、周囲の人たちや社会に対しても悪影響を及ぼします。そうならないため

にも、薬物乱用に対する理解を深め、「絶対に手を出さない」という強い意志を持ちましょう。

問健康増進係（☎983-1116）

元氣アップ体操教室

音楽体操、筋トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする体操教室です。

場所・日時

文化センター
7月4日、11日、18日。各日月曜日。午後2時30分～4時

参加費 1回500円（初回は参加費無料。お得なパスポートもあります）

①初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申込みください。

問NPO法人元氣アップAGEプロジェクト（☎080-4242-4734）

やわた未来いきいき 健康プロジェクト

新規参加者募集!

募集期間 7月1日（金）～8月1日（月）

ポイント付与期間 9月1日（木）～ポイント交換 令和5年3月末

定員 1,300人（先着順）

参加費 1,000円

やわた未来いきいき健康プロジェクトとは?

市が応援する健康づくりプロジェクトで、専用の活動量計で日々の歩数や体組成を計測すると、計測値に応じてポイントが貯まります。

最大獲得ポイントは6,000ポイント（1ポイント＝1円）で、クオカードなどと交換できるほか、市内保育園等へ寄付もできます。

昨年度までの参加者の平均ポイントは約1,700ポイントで、1日あたりの平均歩数は2,000歩以上増加しています。ポイントを貯めながら、健康な体を手に入れましょう。

どんな活動でポイントが貯まるの?

①歩数ポイント 計測した1日当た

りや1カ月平均の歩数データの送信

②測定ポイント 市役所などに設置する専用の体組成計で測定

③健診ポイント 指定期間内の健診受診を証明する書類の提出

参加条件

以下のすべてを満たす人。

①20歳以上（7月末時点）で市内在住または在勤※年度途中で市外へ転出、転勤等をされた場合、その時点で参加不可。

②開始前後のアンケートに協力できる

③参加者の管理および事業効果分析を目的とした個人情報の提供に同意できる

④体組成測定会（右の表）に参加できる

申込方法

【申請書申込】市指定の申請書に必要事項を記入し、健康推進課窓口へ持参、郵送（〒614-8501〈住所不要〉）健康推進課 健康増進係、または生涯学習センター・橋本公民館・美濃山コミュニティセンター・川口コミュニティセンター・八寿園・市民体育館・山柴公民館設置のポストに投函。

【WEB申込】市ホームページの申

体組成測定会の日程

	会場
8月19日（金）	生涯学習センター
22日（月）	福祉会館
24日（水）	美濃山コミュニティセンター
25日（木）	生涯学習センター
26日（金）	橋本公民館
27日（土）	美濃山コミュニティセンター
28日（日）	福祉会館
29日（月）	福祉会館
30日（火）	生涯学習センター
31日（水）	生涯学習センター

※時間は全日共通で午前10時～、午後2時～で、所要時間は60～90分です。

込みフォーム（7月1日公開、右記QRコード）に必要事項を記入し、送信。

申込後の流れ

①市から郵送される体組成測定会の案内を受け取る。

②測定会で活動量計を受け取る。

③ポイント付与期間の健康活動でポイントを貯める。

問健康増進係（☎983-1116）

市制施行45周年記念第24回佐藤康光杯争奪将棋大会

アマ棋士119人 熱戦



多面指して指導対局を行う佐藤九段

6月12日、八幡市出身のプロ棋士である佐藤康光九段を迎え「八幡市市制施行45周年記念第24回佐藤康光杯争奪将棋大会」が文化センター小ホールで行われ、4歳から87歳のアマチュア棋士119人が参加しました。

同大会は、佐藤九段が平成10年に第56期名人位を獲得したことを記念し、翌11年より開催。新型コロナの影響で3年ぶりとなった今回は、参加者を府内在住、在勤などに限定し、階級で対局時間を分けるなど、感染対策を講じて実施しました。



真剣な表情で盤面を見つめる参加者

佐藤九段から対局開始を告げられると、会場は緊張した空気に包まれ、参加者は真剣な表情で盤面を見つめながら次の一手を考え、熱戦を繰り広げました。

佐藤九段は各階級の様子を見て回った後、一度に4人の参加者と対局する多面指しを実施。終局後は、勝敗を分けた一手や勝利するための考え方を一人ずつ丁寧に指導していました。

佐藤九段と対局した今寺志陽くん(6)は、「歩を使う攻め方を教えてもらった。来年もまた来たい」と話していました。

田植え体験 大はしゃぎ

有都こども園

6月16日、有都こども園の4、5歳児45人が、内里菅井の田んぼで田植えを体験しました。

この体験は、園児に稲の苗植えから収穫までを行ってもらうことで、食べ物大切さを学んでもらおうと、地域の農家の協力を得て毎年実施されています。

園児たちは、先生に手をつないでもらい、順番に田んぼの中に入っていくと、冷たくてぬるぬるした土の感触に大

はしゃぎ。みんなで横一列に並び、苗を2、3本ずつ手に取ると、ロープの目印に沿って少しずつ下がりながら丁寧に植えていました。

田植えを終えた園児は、みんなで植えた苗がきれいに並んでいる様子を見て破顔一笑。今後は、手作りのかかしを立てて稲の生長を見守り、秋には稲刈りをして、自分たちで育てたお米をいただく予定です。

仲野遥葉ちゃん(6)は、「田んぼの中はぬるぬるで気持ちよくて、楽しかった」と話していました。



先生に教わりながら丁寧に苗を植える園児

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

ヤングケアラー 周囲が気付いて

本来大人が担うと想定される家事などを日常的に行う子ども「ヤングケアラー」についての研修会を5月26日、文化センター小ホールで行い、来場者約90人がその実態を学びました。

研修会 90人来場



講演する濱島さん

濱島さんが平成28年に日本で初めて当事者になり得る高校生を対象に行った調査では、約20人に1人がヤングケアラーであると判明。ケアの内容は家族の介護や家事、年下のきょうだいの世話など、日常の「手伝い」と見られがちで、本人も「ケア」の自覚がないことから、まず「周囲が気付くことが必要」と訴えました。

地域での支援としては「ほどこ良い距離感で声をかける」などをあげ、「当事者に寄り添ってくれる人が欲しい。先生でも地域の人でも、誰かやってほしい」と話し、ヤングケアラーとの関わり方を伝えていました。

今月のこの人

八幡グルメ SNSで発信



「もえぐるめん」のペンネームでグルメライターとして活動。八幡市観光協会主催プロジェクト「八幡市観光応援団」の団員。八幡東小学校、男山中学校、京都八幡高校出身。

「橋本にある豆腐料理屋さんの懐石料理、和菓子だと季節限定の抹茶生チョコ大福も好きだし……」。八幡の美味しいグルメを尋ねると、次々と出てくるお店や商品——。

山内さんがグルメライターの活動を始めたのは約3年前、「八幡にもいいお店がいっぱいあるのに、何とか広められないか？」と考え、グルメブログを開設。後に始めたInstagramは、

現在7000フォロワーを超えています。

この6月には小学校の同級生で、走井餅老舗の11代目・井口香苗さんと数量限定のコラボかき氷を企画。地元産イチゴのシロップをかけ、石清水八幡宮の使いのハトをモチーフにしたホワイトチョコを添えるなど、八幡への愛が詰まったかき氷に仕上がりました。

今後もお店とのコラボに意欲

を見せつつ、お店独自の発信にも期待する山内さん。「SNSで発信すれば、もっとたくさんの人に来てもらえる。その助けになればいいな」と、ますますの八幡グルメの発信を目指し、今日も美味しいお店を探し歩きます。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体を紹介しています。詳しくは、市ホームページまたは秘書広報課へ。